

## 消費税等の税率の引き上げに伴う手数料等の改定について

令和元年10月1日から、消費税等の税率の引き上げに伴い手数料等が次の表のとおり変更になりますので、お知らせいたします。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

(事務室医事係)

### 1 文書料

区分		単位	現行	令和元年10月1日以降
普通診断書料	普通診断書	一通につき	1,330円	1,350円
特別診断書料	① 身体検査書	一通につき	1,950円	1,980円
	② 死亡診断書	一通につき	1,950円 (ただし、2通以上の場合は、1通増すごとに1,330円を加算する。)	1,980円 (ただし、2通以上の場合は、1通増すごとに1,350円を加算する。)
	③ 休業用診断書	一通につき	1,950円	1,980円
	④ 入学用診断書	一通につき	1,950円	1,980円
	①～④に準ずるもの	一通につき	1,950円	1,980円
	自賠法に係る診療明細書	一通につき	1,950円	1,980円
	身体障害者診断書	一通につき	1,950円	1,980円
	⑤ 自賠法に係る診断書	一通につき	4,000円	4,070円
	⑥ 簡易保険の病状調査票	一通につき	4,000円	4,070円
	⑦ 保険会社に提出する入院療養証明書	一通につき	4,000円	4,070円
	⑧ 厚生年金、国民年金用診断書等所定様式による診断書	一通につき	4,000円	4,070円
	⑤～⑧に準ずるもの	一通につき	4,000円	4,070円

### 2 診療録開示

開示の実施方法	単位	現行	令和元年10月1日以降
当該電磁的記録を光ディスク（直径120ミリメートルで、記憶容量700メガバイトのものに限る。）に複写したものの交付	1枚につき	1,080円	1,100円
当該電磁的記録を光ディスク（直径120ミリメートルで、記憶容量4.7ギガバイトのものに限る。）に複写したものの交付	1枚につき	1,080円	1,100円

### 3 その他

区分	単位	現行	令和元年10月1日以降
特別病室差額使用料 1	1日につき	6,500円	6,600円
特別病室差額使用料 2	1日につき	5,500円	5,600円
特別病室差額使用料 4	1日につき	4,500円	4,580円
セカンドオピニオン料	1件につき相談時間が30分まで	10,800円	11,000円
	30分を超える場合超える部分につき30分ごとに	3,700円	3,760円
180日超入院に係る保険外併用療養費	1日につき	2,581円	2,728円
死後処置料A	—	6,300円	6,400円
死後処置料B	—	5,700円	5,800円
死後処置料C	—	3,900円	3,970円